令和5年10月1日からインボイス制度がはじまります!!

インボイス制度の実務対策セミナー・相談会

インボイス制度を理解しないと取引先からの取引見直しや税負担の増加につながる可能性があります。

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。当制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書・領収書に必要事項を記載する等の対応が必要となり、すでに昨年10月からインボイス発行事業者の登録申請が開始されています。 仕入先や発注先が免税事業者の場合は、仕入控除ができなくなるなど、課税事業者の方だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に影響があります。制度が始まっても困らないために今から実務対策の準備を進めましょう。セミナーでわかりやすく制度を解説いたします。

こんな万に お勧め!	●インホイスとは何かを知りたい ●消費税の仕組みを知りたい ●現在、消費税免税事業者である
開催日時	_{令和4年} 10月7日(金)14:00 ~ 16:00
内容	◇インボイスの仕組み ◇書類の書式はどう変わるのか◇インボイスの影響を業界ごとに考える
講師	松永智子税理士事務所 松永 智子(まつながさとこ) 氏 (日本商工会議所税制アドバイザー / 税理士 / 中小企業診断士)
会場	敦賀商工会館 6階ホール 定 員 30名
対象者	中小・小規模事業者(会員・非会員問わず) 参加無料 事前予約
主催	敦賀商工会議所(担当:小笹)
申込方法	下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAX かメールにてお申込み下さい。

| お問い合わせ | TELO770-22-2611 FAXO770-24-1311 メールアドレス tcci_soudan@tsuruga.or.jp

※新型コロナウイルス感染症防止のため、会場では検温・手指消毒・マスク着用をお願い致します。

『インボノフ判庁の宝教対策セミナー・担談会 参加中にま				
『インボイス制度の実務対策セミナー・相談会 参加申込書』				
	ŀ	FAX:0770-24-1311	対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対	
事 業 所	名		業種 (事業内容)	
住	所	(〒 −)		
T E	L		F A X	
E - MAI L				
参 加 者	名		参加者名	
受 講 方	法	□会場受講 [□ ウェブ(webex)参加希望	
会議所登録税個 別 相 彰		□希望する □希望しない	□ ①10/26(水) 10 時~16 時 □ ②11/17(木) いずれか 1 時間程度 上記日程に合わない方は、 別日で調整させて頂きます。 希望時間(時頃)	